

令和元年度社会福祉法人標茶町社会福祉協議会事業報告

近年、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯の増加、価値観の多様化、生活不安の増大、犯罪や事件の深刻化などを背景に、地域社会のつながりや、地域に対する関心の希薄化が問題になっています。

また、これらに関連して、孤独死、虐待、認知症高齢者の行方不明、消費者被害、見守りが必要な人の増加など、地域の福祉課題が徐々に拡大しています。

こういった地域社会の変容と直面する課題に対応するため、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会である「地域共生社会」の実現に向けて、現在様々な制度改正等が進められています。

地域共生社会の実現に向けて、地域生活課題の解決に資する支援を包括的に提供する体制の整備が求められており、地域福祉の推進役である社会福祉協議会が、それぞれの地域の状況に応じて積極的に関わるべく、地域の課題、住民の生活課題への対応と解決に向けた取り組みを、行政、関係機関・団体、住民と連携、協力して行う必要があります。

地域福祉の中核組織を担う本会は、地域住民、行政、福祉施設や福祉団体、ボランティア、民生児童委員、NPO法人など様々な関係機関・団体と連携・協働しながら、第6期地域福祉実践計画の基本目標である「ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり」という活動理念の実現を目指す組織としてのネットワークを生かした地域福祉活動を推進し、住民に信頼・理解される社会福祉協議会づくりに努めて参りました。

以下、4つの事業実施方針に基づく取り組み結果及び事業評価について報告致します。

1. 基盤強化について

各種福祉施策は、地域福祉や社会活動のあり方に大きく影響を及ぼすものであり、それらに対応できるよう3部会（総務部会・厚生部会・地域改善ボランティア部会）、正副会長会議、理事会・評議員会を開催し、役職員一体となった組織運営を行うとともに、支え合い活動推進セミナー及び役職員研修会に参加し、役職員の資質向上に努めて参りました。又、財政については、補助金・委託料の趣旨を踏まえた効果的な業務執行に努めました。

2. 住民参加、協働による福祉について

「誰もが暮らしやすい地域づくりの推進」をするため、各種制度・施策の動向や地域の取り組みなど、継続した事業展開から課題（ニーズ）を把握し、関係機関と共有しながら、地域住民に密着した事業推進を図りました。

ボランティア活動内容については、ボランティア実践者の高齢化などの課題はあるものの、ボランティアセンター運営委員会を開催し、ボランティア活動推進についての議論を活発化しています。

小中高生を対象に、総合的な学習として、車椅子体験、高齢者疑似体験、手話体験など出前講座を実施しました。児童・生徒の皆さんが高齢者福祉等の知識や技術を習得する涵養の一助となるよう、今後も関わりを重視して参ります。

愛情銀行に預託された金品についても、厳しい経済状況の中、ご協力をいただきました。

広報誌「ふれあい」とボランティアセンター情報誌「自遊時間」については、社会福祉協議会の事業実施状況なども含め計画どおり発行いたしました。

又、ホームページによる、より身近な広報活動を行いました。引き続きタイムリーな情報提供に努めて参ります。

社協史の編纂については、編纂委員による編纂作業を推進して参りました。

3. 福祉課題の把握と先駆的な事業の開発について

地域の福祉ニーズに基づく先駆的な取り組みを目指し、制度内の福祉サービスでは対応しにくい新たな福祉課題・生活課題を把握し、多様な事業展開に努めて参りました。

「ほ〜っとサロン」事業については、安否確認も目的の一つでもある給食宅配サービス、布団乾燥サービスの利用者とボランティアの交流を目的とし、多くのボランティアのご協力をいただきながら実施しました。引き続き地域の福祉課題の把握に努めて参ります。

「福祉金庫資金」及び「助け合い資金」の貸付事業では、町民の応急的な生活資金かつ、利用者の生活背景に意を配りながら利用・活用されました。

心配ごと相談所事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により、就労制限を受けている相談などを受け、「ハローワーク」や「釧路管内生活相談支援センター」の情報提供を行い、必要時には相談員のご協力をいただきながら、町民の方々の悩み解決となるよう事業実施しました。

4. 地域に根ざした福祉サービスの支援体制について

地域の福祉サービスを検証し、利用者本位の福祉サービスの実現に向け、利用者の立場に立ったサービスと地域住民に密着した効果的な支援体制の確立に努めて参りました。

指定居宅介護支援事業所については、引き続き利用者の立場に立った支援とサービスの向上、事業増収に努めて参りました。

標茶町安心サポートまもるについては、高齢や障がい等により判断能力が十分でない方の権利を守るため、「成年後見制度」や「日常生活自立支援事業」等の相談・申立支援を行うなど、町民の権利が守られるよう、関係機関との連携を図りながら事業実施しました。

子育て支援活動としての、「標茶町子育てサポートセンターまーぶる」の取り組みについては、依頼会員と提供会員において事業実施を行いました。引き続き事業拡大のため事業周知に努めるとともに、関係機関と連携を図りながら会員の新規会員登録の促進等を行い、安心・安全な事業を推進して参ります。

以下、事業ごとの実施状況については、次のとおりです。